



さざなみ

在宅サービスセンターさざなみに 住之江区「見守り相談室」 を開設しました

～地域におけるきめ細やかな見守りネットワークの実現をめざします
「地域における要援護者の見守りネットワーク事業」～

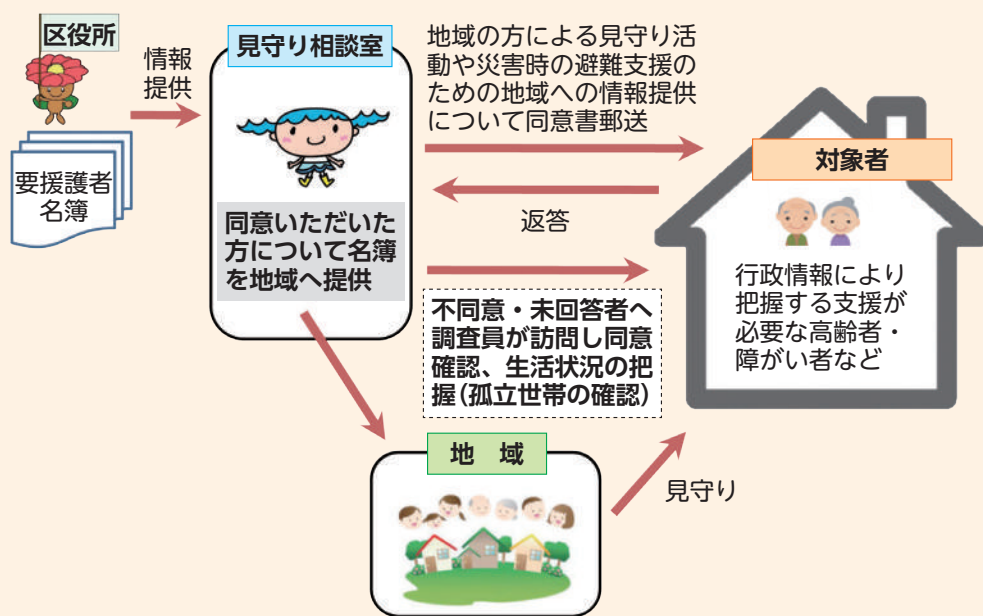
近年、少子高齢化の進行や社会経済情勢の変化、地域におけるつながりの希薄化などを背景に、いわゆる「孤立死」に代表されるような社会的孤立など地域における生活課題は複雑化・多様化・深刻化しています。

また、地震などの災害が発生したときに、要援護者にとって最も頼りになるのがご家族であり、ご近所に住む地域の支援者です。

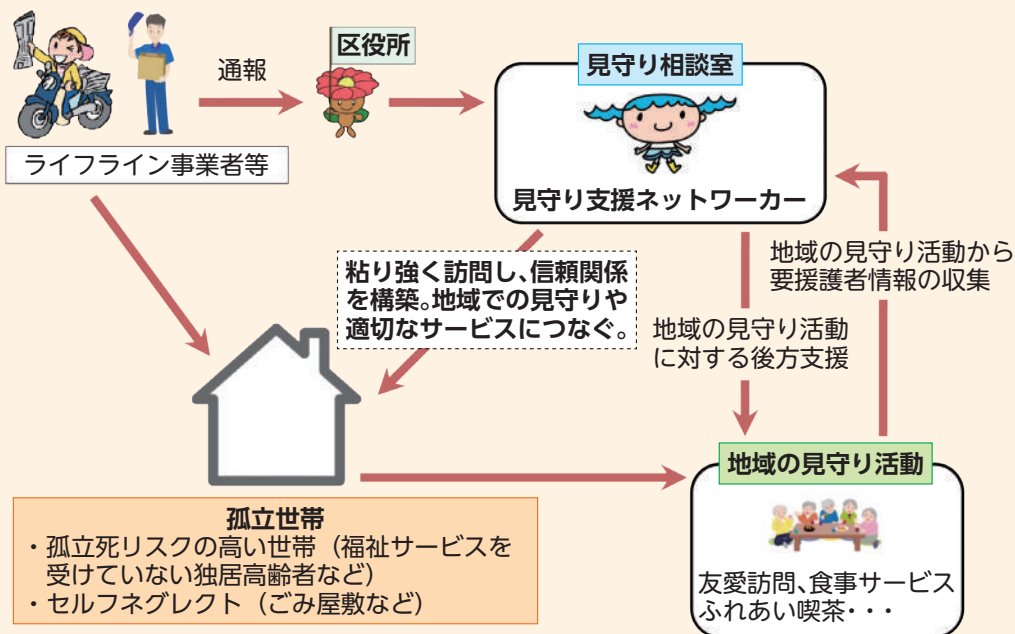
「見守り相談室」では、ご本人の同意のもとに要援護者名簿を作成し、要援護者が住み慣れた地域で孤立することなく安心して生活できるよう、3つの機能を一体的に実施していきます。

いざと言うときに、地域の方々同士がお互いに助け合い、声をかけ合えるよう、地域におけるきめ細やかな見守りネットワークの実現をめざします。

機能① 要援護者名簿に係る同意確認・名簿整備

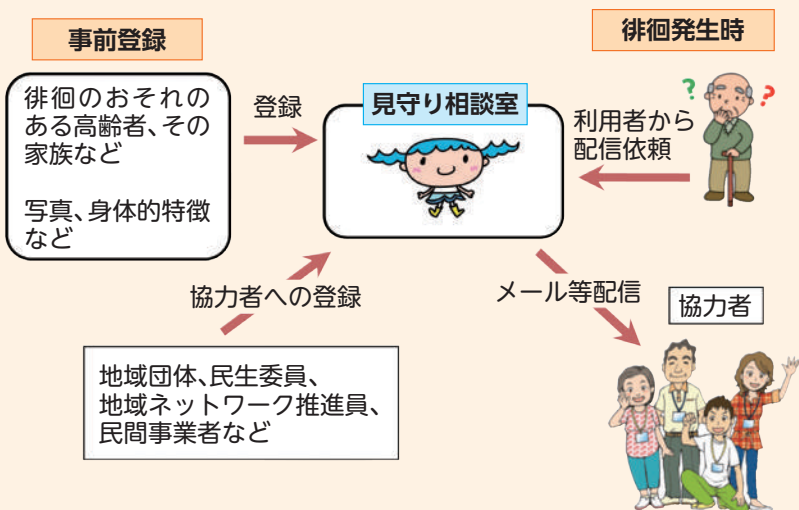


機能② 見守り支援ネットワークによる孤立世帯への専門的対応



機能③ 認知症高齢者等の行方不明時の早期発見

協力者へのメール等配信による早期発見



自立相談支援事業

『暮らしさぽーと相談センターすみのえ』を 開設しました

この窓口は、平成27年4月より施行されている生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業として実施しています。

関連機関と協力しながら、暮らしの悩みごとの解決に向けてサポートをさせていただきます。

例えば… 「借金を抱えてしまい困っている」「住む家がない」「仕事をしたいが、なかなか仕事が見つからない」「ひきこもりの家族がいて心配」「悩みごとがあるけど、誰に相談したらいいかわからない」など。

要予約制・相談無料

- 電話 6682-9824
- 時間 月曜～金曜日 午前9時～午後5時30分
(祝日及び年末年始(12月29日～1月3日)を除く)
- 場所 住之江区役所2階



この事業は、住之江区社会福祉協議会が、大阪市からの事業受託を受け、実施しています。

第6回

区民活動フェスティバル in さざなみ 出展者募集!

区民活動フェスティバルと一緒に盛り上げてくれる団体等を募集します。

【区民活動フェスティバルって?】

日頃さまざまなところで活動されているボランティアグループ・市民活動団体・NPO法人・福祉作業所などの多様な団体による活動の発表や啓発、交流の場として、つながりと可能性を広げる祭典です。

- 日時** 平成28年2月7日(日) 午前10時～午後3時
- 場所** 区在宅サービスセンターさざなみ
- 対象** ボランティアグループ・NPO法人・地域等(営利を目的としない)各種団体。これから活動を開始するグループも可。
※野外ステージも設置しますので、音楽・演芸等のパフォーマンスグループも参加可能です♪
- 申込方法** 窓口にて配布する申込書をご提出ください。
※申込書はHPからもダウンロードできます。
- 申込締切** 平成27年8月31日(月) ※応募多数の場合は抽選
- 問合せ** 区民活動実行委員会(区社会福祉協議会内)
☎6686-2234 FAX6686-0400 HP:http://www.saza73.jp

介護予防教室に参加しませんか

いくつになっても自分らしく生き生きと生活していけるよう、65歳以上で要支援や要介護状態になるおそれの高い人を対象に、介護が必要な状態にならないために、心身の衰えを予防・回復しましょうという事業を行っています。

体づくり運動教室 [運動器の機能向上]

トレーニングを実施することにより運動機能の向上を図り、自立した生活を送ることができるよう支援します。4台のマシーンや簡単な用具を使ったトレーニング、リズムカルな運動などを組み入れ、たのしく機能向上が図れるようなプログラムを実施します。また、毎日自宅で簡単にできる体操・運動もお教えします。
(運動指導士、柔道整復師) ●週1回 全14回



お口スッキリ教室 [口腔機能向上]

口腔機能の向上を図り、高齢者が食事や会話を楽しみ、自立した生活を送れるよう支援し、健康のために口と歯が果たす大きな役割についての話や、噛む力・飲み込む力を向上させる方法を、たのしく学びます。
(歯科衛生士) ●全3回



食べていきいき教室 [栄養改善]

低栄養を改善し、食べることを通じて、自立した生活を送れるよう支援します。食べることの意義や栄養改善のための自己管理法・食べ方、食事の作り方、低栄養についてのたのしく学びます。
(管理栄養士) ●全3回



★対象者は65歳以上で要支援・要介護の認定を受けていない方。
★基本チェックリストを受けて該当される方
スケジュール (例)

毎週 火曜日	運動	10:00 ~ 11:30	14回
概ね月1回 木曜日	栄養	10:00 ~ 11:30	全3回
概ね月1回 木曜日	口腔	10:00 ~ 11:30	全3回

計20回/1クール



お問合せ 介護予防担当 ☎ 6686-2234

ボランティア・ビューローからのお知らせ

点訳講習会

日時 平成27年9月8日～11月24日 (全10回)
毎週火曜日 午後6時30分～8時30分
場所 市立住之江会館 (南加賀屋3-1-20)
定員 20名 (申込多数の場合は抽選です)
受講料 1,080円 (テキスト代として)
締切 平成27年8月21日 (金)

紙芝居の演じ方 (ボランティアスクール)

日時 平成27年9月2日～9月30日 (水)
午後1時30分～3時30分
内容 第1回 9月2日 (水) 講義
第2回 9月9日 (水) 実技: 基本①
第3回 9月16日 (水) 実技: 基本②
第4回 9月30日 (水) まとめ
場所 区在宅サービスセンターさざなみ
3階多目的ルーム
講師 人形劇サークルぼっぼ 主宰 高村綾子さん
募集人数 15名程度 (お子様同席可 ただし保育なし)
参加費 500円
締切 平成27年8月21日 (金)

●お申込み・お問合せ●

住之江区ボランティア・ビューロー ☎ 6686-2234

『福祉教育』レポート



① 5月13日 (水)、相愛大学南港学舎にて介護等体験 (車いす体験、アイマスク体験) が行われ、大阪市ボランティア・市民活動センターとともに住之江区社会福祉協議会も、お手伝いさせていただきました。

この介護等体験は、将来教職を志す学生が、肢体及び視覚障がい者の疑似体験や介助体験を行うことで、その方々の置かれている状況や気持ちの理解を深めること、また日頃の生活における行動にもつなげていただくことを目的としています。実際に体験することで、当事者が感じる怖さや不安感を取りのぞくための『声かけ』の必要性などを感じてもらえたのではないのでしょうか？

この日の体験をきっかけに、今まで以上に「気配り・心配り」のできる学生になってもらえたら嬉しいです。

最後に、車いすのレンタルおよびボランティアとして協力してくださったパナソニックエイジフリー介護チェーンの皆様、ありがとうございました。



② 6月4日 (木)・5日 (金)、新北島小学校3年生の総合学習において「車いす」体験が実施され、住之江区社会福祉協議会から基本的な操作の方法などについて、お話をさせていただきました。車いすの操作には、注意すべきことがたくさんありますが、まずは、車いすを身近に感じてもらうことが大切ということで、実践の時間を多く取りました。車いすってこんなものなんだ！ということを少しでも分かってもらえてたら嬉しいです。

3つの注意点、覚えておいて欲しいなあ～

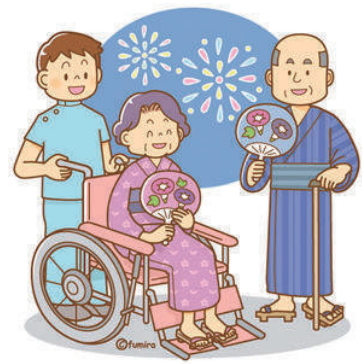
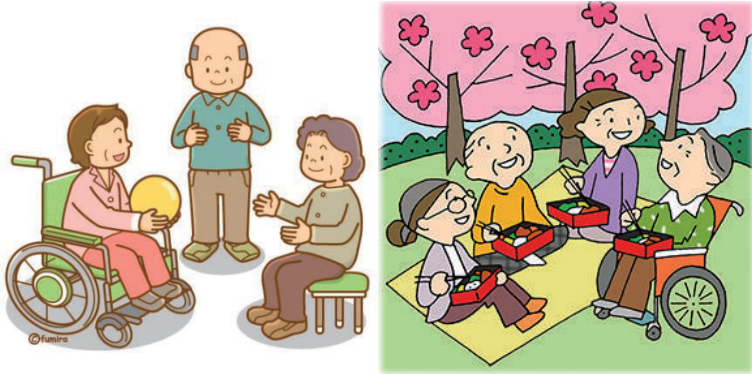
- 1 乗り降りの際は必ずブレーキをすること
- 2 ふだん歩く速さより少しゆっくり歩くこと
- 3 声かけすること



さざなみデイサービス お友達やお仲間を作しましょう

楽しい一日をあなたと共に!!

四季折々のイベントやボランティアによるパフォーマンスで楽しい一日を提供しています。



- ◎庭付きお風呂は、いつもゆったり広々清潔!
- ◎脳トレーニングで物忘れの緩和予防を徹底!
- ◎地域社会への協力を行い、実習・研修の受け入れを増やし、様々な人との交流を重視!

利用される方を随時募集しています!
(無料体験も随時受け付けしています!)

お問合せ 住之江区在宅デイサービスセンター ☎ 6686-2234

こんにちは! 住之江区地域 包括支援センターです!

ご近所に気になる方は、おられませんか?

- ✓ 見慣れない人が出入りしている
- ✓ 健康食品などが山積みになっている
- ✓ 無造作に金品を置いている

もしかして
消費者被害
かも

最近、外出している姿を見かけなくなったなあ、郵便受けに新聞や郵便物がたまっているなあ、ご近所にそんな気になる方はおられませんか?

そのほか、見慣れない人が頻繁に出入りしている、健康食品などが玄関や部屋に積み上げられている、目につくところに無造作に金品を置いている...そんな場合、消費者被害にあう可能性が高いかも知れません。地域包括支援センターで関わったケースでも、認知症の方が健康食品をたくさん買って、消費者センターに相談をした結果、何百万円も返ってきたというケースがありました。この場合はお金が返ってきたから良かったものの、相手の業者と連絡さえ取れないことも多くあります。

また被害にあってからでなく、消費者被害をできるだけ未然に防止していくことが大切です。地域包括支援センターでは、消費者被害の防止にも取り組んでいます。どうぞお気軽にご相談ください。

地域包括支援センターは、高齢者の方の介護や生活に関する相談窓口です。
住之江・住吉川・平林・新北島・清江地域を担当しています。
お近くの相談窓口へどうぞ!

住之江区地域包括支援センター
御崎4-6-10
☎ 6686-2235

新北島ランチ(豊泉家)
新北島7-4-20
☎ 6683-4321

賛助会員

住之江区社会福祉協議会は民間の社会福祉団体として、社会福祉事業を推進しています。その事業は、区民の皆様の会費をはじめ、共同募金配分金や寄付金等を活用しています。地域福祉の推進役として、子どもからお年寄りまで、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりをめざして充実した活動を展開しております。

つきましては、趣旨にご賛同いただき、福祉関係団体・施設等の経営者の皆様には賛助会員として、個人の皆様には住民会員としてご支援くださいますようお願い申し上げます。

会員の会費(年額)

- 住民会費(個人) 3,000円
- 賛助会員(法人・団体) 1口10,000円

平成26年度に加入いただいた賛助会員は次のとおりです。ありがとうございました。
(順不同・敬称略)

㈱日本介護医療センター 住吉鋼管㈱	ファミリー介護プランセンター ㈱コクミン	都市公園住吉公園指定管理共同体 花田内科医院
(有)大泰工業所 細井歯科	花谷建設㈱ ㈱キヌガワ	㈱北川鉄工所 大阪支店 彩味㈱
㈱山本塗装店 エース薬局	㈱丸正 大幸工業㈱	㈱フジ・プランニング 円谷木工㈱
晃洋厨機㈱ ㈱イベントグループ大阪	木材開発㈱ 森田医院	㈱松三製作所 駒姫タクシー㈱

善意銀行

広く区民の皆さまや会社・団体の善意の寄付をいただき運営委員会による適正な払い出しを行っています。

寄付者の趣旨に沿い、地域福祉ならびに施設福祉等のために有効活用しています。

善意銀行には、バザー・募金活動などの収益金を預託いただいています。

平成26年度に善意銀行にご寄付いただいた方々

26年7月	ボランティア連絡会住之江
26年9月	大阪咲洲ロータリークラブ
26年11月	住之江区各地域ネットワーク委員会
26年12月	明るい社会づくり運動 OSAKAひまわり西南ネット
27年2月	加賀屋わいわいサポート フリーキッチン 大阪住之江ライオンズクラブ 住友生命南港ヒューマニー委員会 安立セブン(手芸)
27年3月	西日本日立物流サービス㈱ 花の町女性部

他 匿名有

善意銀行からの お知らせ!



このたび、本会善意銀行へ物品(エコたわし:写真参照)の寄付をいただきました。

そこで今回、区内の地域福祉活動、福祉団体活動等に有効に活用していただける社会福祉施設・団体等を募集いたします。希望される場合は、下記問い合わせ先へご連絡ください。

【留意事項】

- ① 数に限りがあるため、ご希望に添えない場合もございます。
- ② 無くなり次第、終了とさせていただきます。
- ③ 物品の郵送は出来かねますので、窓口までお願いいたします。

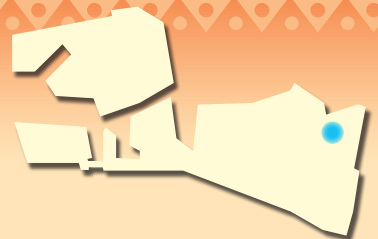


住之江区内の小学生全員に防犯ブザーを配布するための払い出し等を行っています。

お問合せ 地域支援担当 ☎ 6686-2234

地域ルポ

住之江区内の各地域において、子育てサロンが行われています。
 子育てサロンは、身近な地域で乳幼児と保護者が楽しく遊べ、子育ての悩みを相談でき、仲間の輪が広がることを目的として開催されており、福祉会館や小学校の空き教室などを利用して、民生委員・児童委員、ボランティア等の方々に運営されています。
 今回は、加賀屋東地域の子育てサロンを紹介します。



加賀屋東地域 子育てサロン

- 名称** 加賀屋東子育てサロン「パンダ」
- 場所** 加賀屋福祉センター3階(東加賀屋2-14-16)
- 開催日時** 毎月第1水曜日(午前10時～11時30分)(1月はお休み)
- 対象者** 0歳から入園・入学するまでの親子



加賀屋東子育てサロン「パンダ」は、今年5月にスタートした新しいサロンです。民生委員・児童委員・更生保護女性会・連合町会等のみなさんが協力して、子育て中の保護者同士の交流や情報交換、小さな子どもたちののびのびと遊べる場等を提供しています。

また、保護者が楽しく、笑顔で元気に過ごすことができるような子育て情報等も提供しています。

～支援者の方からのメッセージ～

手遊びをしたり、食育の勉強をしたり、楽しみながら子育てにちょっとしたプラスの情報を持って帰ってもらえるようなサロンです。

夏は、プール遊び、12月にはクリスマス会など楽しい企画を考えていますので、子育て中のお母さんやお父さんの参加をお待ちしています。

【各地域の子育てサロンについてのお問合せは】 住之江区社会福祉協議会 ☎ 6686-2234

住之江区老人福祉センター

住之江区老人福祉センターでは、地域の高齢者(市内在住の60歳以上)の方々に、様々な交流の場を提供しています。

ご利用にあたっては「**利用証**」の発行が必要です。初めてご来館される方は住所などを確認できる(健康保険証など)をご持参ください。

センター事業

～今後の予定～

開始時間/午後1時30分～

8月26日(水)	講習会「シニアが笑顔で暮らすための片づけ方」
8月31日(月)	「健康体操(シナプロジー)」
9月25日(金)	講習会「認知症について理解を深めてみませんか？」
9月29日(火)	「音楽療法」

※他にもいろいろな催しがあります。詳しくは、「老人センターだより」「広報紙さざなみ」でお知らせします。

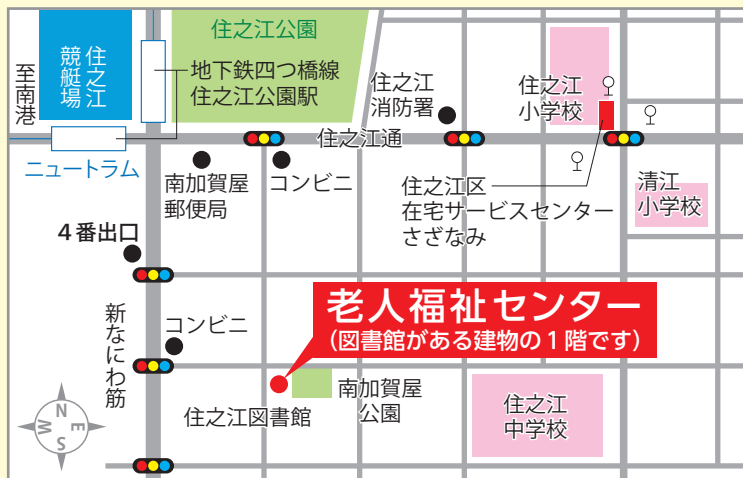
老人センター開放事業

(申込不要、自由にご参加いただけます)

卓球開放	第1・2・3・4水曜日	午後1時～3時
カラオケ開放	第1・3・5土曜日	午後1時～3時
囲碁・将棋開放	第1・2・3・4水曜日以外の月曜日～土曜日	午後1時～

※なお、センター事業の都合により変更がありますので、「老人センターだより」をご覧ください。

その他、3か月に1回の「お誕生会」(次回は11月の予定)や、カラオケ、民謡、民謡、書道などのサークル活動を行っています。詳しくは老人センターまでお問い合わせください。

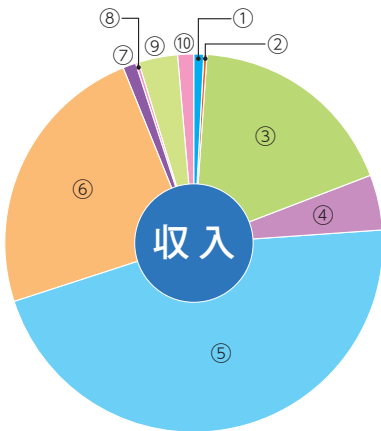


※住之江図書館(3階)がある建物の1階が住之江区老人福祉センターです。
 ※地下鉄「住之江公園」駅4番出口より南へ約150m、1つ目信号を東へ約200m。

利用時間	午前10時から午後5時まで。
休館日	日曜日、祝日、振替休日、年末年始(12月29日から翌年1月3日)。

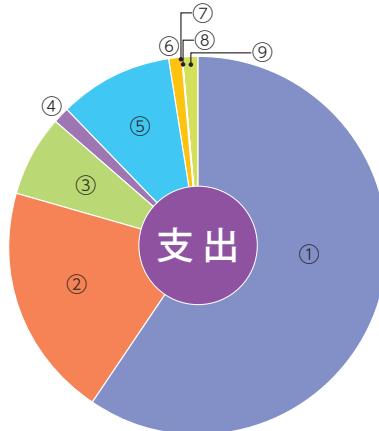
お問合せ 住之江区南加賀屋3-1-20 ☎ 6683-2888 FAX6683-2739

住之江区社会福祉協議会 平成26年度決算報告



(単位:円)

①会費収入	2,423,000
②寄付金収入	1,314,721
③経常経費補助金収入	49,790,632
④助成金収入	12,960,000
⑤受託金収入	126,774,401
⑥介護保険事業収入	65,796,374
⑦受取利息配当金収入	3,636,460
⑧その他の収入	585,067
⑨固定資産売却収入	8,800,000
⑩サービス区分間繰入金収入	3,765,958
合計	275,846,613



(単位:円)

①人件費支出	167,960,532
②事業費支出	56,575,028
③事務費支出	20,030,327
④共同募金配分金事業費	3,539,713
⑤助成金支出	27,660,370
⑥固定資産取得支出	2,509,272
⑦基金積立資産支出	151,709
⑧積立資産支出	2,065
⑨サービス区分間繰入金支出	3,765,958
合計	282,194,974